

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800020		
法人名	有限会社 希望の郷		
事業所名	希望の郷なかま	(ユニット名)	
所在地	福岡県中間市朝霧3丁目10番15号		
自己評価作成日	平成22年12月20日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F		
訪問調査日	平成23年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは自然の中に囲まれ四季を感じられる立地に恵まれている。同一法人にあるグループホームと合同で蜜柑狩りを楽しむ等交流を図り、毎年楽しみにしている御家族もおられる。また、散歩などの外出をよくしており、地域の方々も気にかけて頂き、馴染みやすい環境になっている。職員は多国籍料理などの得意分野で能力を発揮出来ており、やりがいを持ってケアをしている。又、レクリエーションには色々な工夫を凝らし利用者と一緒に楽しみ、完成した作品は展示後御家族にお渡しすると喜ばれている。また、犬を飼っており、利用者にとっては大変癒される存在となっている。家庭的な雰囲気の中、理念を共有し、穏やかで安心したホームとして日々取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム全館に夜間のフットライト、上下への可動式洗面台、浴槽も麻痺側対応の左右可動、ベッドサイドに呼び出しブザー、湿度計、換気孔、ゆとりある共用空間、6箇所天窗等々、利用者の視点で安全安心の設備が施された快適な住まいである。代表者・管理者の誠実で穏やかな人柄は職員、利用者を含み込み家族同様の雰囲気を醸し出している。職員はいつも笑顔で利用者に優しく接しており、利用者の思いや意向を大切にしながら、買い物や外出、レクリエーション等、残存機能の維持向上に努めている。利用者の穏やかで落ち着いた表情から安心感と居心地の良さが伺われる温かさに包まれたグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、理念を共有できるよう意識づけのため名札の裏に理念を入れている。毎朝・夕のミーティング時に唱和し、日々のケアの中でも職員間で声掛けしながら理念に添うようサービスに取り組んでいる。	「利用者一人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込み、その人らしく暮らし続けることを支援します」との理念を掲げ、朝夕の送り時に唱和したり、職員会議時に皆で振り返り、理念を共有し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民とは、利用者と共に犬の散歩に出かけた際、気軽にあいさつを交わし、また、町内会に入り回覧板回しや、地域主催の盆踊り・文化祭などに参加し、顔なじみになっており、理解と協力が得られる関係が出来ている。	町内会に入会しており、地域の盆踊りに参加したり、文化祭では利用者がが出品するなどして地域とふれ合っている。また、ホームの駐車場を地域の方に利用してもらったり、舞踊の訪問を受けたりして地域との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所同士での話し合いの場の機会を設けており、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月に一回開催され民生委員、包括支援センターの職員の参加を得ている。現況報告をし率直な意見を貰う場となっている。会議を活かしてサービスの質の向上に取り組んでいる。	家族の代表者・民生委員・地域包括支援センターの職員の参加を得て2ヶ月毎に開催している。開催にあたりホームの課題の助言が得られる消防署員にも参加を願ひし、適切なアドバイスを受けてサービスの向上に取り組んでいる。例えば手摺りを兼ねたタオル掛を設置した。利用者の参加は後で不穏状態が見られたことから中止にした。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の介護保険課や包括支援センターとは、日頃から連携を取っている。中間市内のグループホーム間の交流が深く、互いに意見を出し行政に相談や要望を出したり、市町村と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域包括支援センターからの受け入れ困難者の犬と暮らす一人暮らしの方を入居させたり、ホームの見学の希望を受けたりしている。また、介護保険課からスプリンクラー設置についての助言を得たりする等して連携を密に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全ての職員が禁止の対象となる行為について認識しており、身体拘束をしないケアを心がけるために、外部・内部研修等勉強の場を開き身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関や非常口には人感センサーを施しているが、施錠はしていない。夜間のみ施錠している。身体拘束禁止について、管理者や職員が外部研修で学んできたことを職員会議時やミーティング時に伝達研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は高齢者虐待防止について正しく認識して意識も強く、利用者に虐待が一切行われない様職員間でもお互い見過ごされる事のない様注意を払っている。会議の中でも共通の意識を持つよう取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員共に、機会があれば外部研修に参加し、内部での伝達研修につなげている。当ホームでも必要とされる利用者がいればご家族にも説明をし、外部からの研修の通知があればパンフレット等を渡し参加する機会を作るなど支援している。	現在、必要な利用者は居ないが、管理者や職員は外部・内部研修に参加して理解を深めており、必要時には活用支援ができる。また、家族にはパンフレットを渡し説明を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には契約書を渡し、文書、口答で十分説明し、ご本人、ご家族の方に不安、疑問点を尋ねて頂き納得していただくよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームでの意見・要望を伝えやすい雰囲気をつくっており、外部の方が参加する運営会議等で家族の方の要望・意見等を表せる機会もありそれらを運営に反映させている。	家族の訪問時には職員は必ず声掛けをして、意見や要望が気軽に言える雰囲気作りに努めている。意思表示の可能な利用者には、日常接する中で聴き取ったり、行動から感じ取って反映するようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回全体会議を設け、代表者・管理者をまじえ職員の意見や提案を聞く機会を設けており、それを反映させている。	毎月1回の職員会議時には、代表者・管理者の声掛けで職員の意見や提案を聞く機会があり、自由な発言が可能である。意見は全員で検討し、良ければ実践に向けて取り組むようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス概要図を職員に渡し説明しており、職員個々の資格や仕事への取組み、経験年数など各ステップを設け、やりがいなど各自が向上心を持って働ける職場環境にしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用にあたって性別・年齢などの制限はない。職員は、得意分野で能力を発揮し生き生きと勤務している。子供がいる職員もおり、希望休暇・有給休暇も取りやすい配慮をしている。また、研修参加や自己実現が出来る様配慮している。	性別や年齢を理由に採用対象から排除することは無く、高齢者の尊厳を大切に介助できることを適性として採用している。職員個々の背景を大切に休日の調整や、資格取得に向けての支援、自己実現が出来る職場環境作りに取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月1回の内部研修の一環として人権教育を実施し、管理者は人権を尊重するために常日頃より話をしており、啓発活動に取り組んでいる。	管理者は高齢者に対する尊厳を第一に考えており、日常的に職員に話している。また、毎月1回全職員参加の人権教育の機会を設け、啓発活動に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を作成し、毎月1回の勉強会を設け、管理者・主任・外部講師による研修を行っている。又、資格がない職員に対しヘルパー2級の資格から介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員と様々な資格を働きながら取っていきけるように考慮、支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中間市内のグループホーム間で勉強会を行ったり、情報交換をするなど職員間の交流を積極的にいサービス質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から入居までの間、本人とも面談をし、場合によっては自宅や入院先に訪問し、不安や要望を聞き少しでも不安を取り除いて入居につなげている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から入居までの間、納得がいくまで何度も話をする機会もつくり見学もしていただき納得してから入居につなげている。入居後の初期段階も家族と連絡を取り合っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、本人と家族によって現在必要としている支援を見極め、他のサービスが適切と思われたら他のサービスを進めたり、相談機関の紹介をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	私たち職員とともに、食事の後片付け、掃除など出来る範囲の事を一緒に行う事で喜怒哀楽を共にしている。職員は、日々のケアの中で、利用者から「ありがとう」の言葉ももらった時は、頑張ろうという気持ちになり、共に支えあう関係が出来ている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今までの生活環境やその方の性格など、本人、家族より伺い、施設での生活が楽しく過ごせるよう、ご家族の協力を得ながら取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力を得ながら、馴染みの銭湯や美容院等に連れていったりもしている。また、以前の馴染みの方が顔を見せに来られることもある。	できる限り家族との絆を大切にとの考えから、在宅時から利用していた美容室やなじみの場所への希望は家族に協力依頼している。家族が出来ないときには職員が同行支援している。友人の訪問時には居室や掘りごたつのある量の部屋へ案内し、お茶、お菓子で接待して歓迎している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや家事などを通じてお互いのコミュニケーションを図っていただけるよう努めている。また、日常生活の中でトラブルも多々あるが受容しながら双方の関係が悪化しない様に職員同士もチームワークをとり支援に取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても必要とするご家族には、他のサービスに関してでもいつでも相談していただける様伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で利用者の意向の把握に努めている。意思表示の難しい利用者に対しては、家族からの情報や家族の訪問で交わされる会話から、利用者の思いを汲み取り本人の希望、意向の把握に努めている。	日々のかかわりの中で自然に本人の希望や意向を聞き取っている。意思表示の難しい利用者に対しては家族や以前関わりを持たれていた方に聞き取りを行ったりして、センター方式のアセスメント用紙の一部を利用して思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や以前いた施設等と情報を共有し、またはセンター方式を用い、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方を理解する様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人様のペースも考えつつ、一日のメリハリをつけて頂ける様、レクリエーションの提供、家事の手伝いなど個人個人の力量に応じ日常生活に生きがいを感じて頂ける様努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の性格や能力を日頃の生活で見つけたり、ご家族との話で情報を聞き入れ、それぞれに合ったケアプランを作成している。	日々の気づきを共通のノートに書き留め、それをもとにケース会議で話し合いを行っている。また家族の訪問時に家族の希望を確認している。医療に関しては医師に確認を行い、ケアプランに反映させ、毎月モニタリングを行い、必要に応じてプランの変更をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況を記録し変化が生じた場合、新たな記録も付け加え、職員、家族、医師などと相談しながら次の介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の要望に応じ外出、外泊など状況に応じて対応している。又、ホームで犬を飼っており利用者様のメンタル面での支えにもなっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の生活の安定や拡充の為、地域の方にも協力を得て、ボランティアの方にも来て頂いたり、町内祭にも参加したり、消防訓練では消防署の方に来て頂き、指導等して頂いたりしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族と相談の上希望を重視し、納得の上医療機関を受診していただいている。特にならぬ場合は事業所の協力医療機関を受診していただくようにしている。	協力医への変更を強制することはない。利用開始前にかかっていた医療機関を受診している方が3名いる。原則家族対応で行っており、緊急時は職員が対応し連携している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	掛かり付けの医師、看護師の方にも相談したり、アドバイスを受けて頂いたりしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族や医療機関と情報交換や相談し連携を図りながら、安心して早期に退院出来るように支援をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方について、早い段階からご本人やご家族と話し合いをしている。	重度化した場合や終末期については、家族の強い要望がある時は状況に応じて受けているが、医療連携体制を取っていないこともあり、利用開始時に医療の継続が必要なときは他の機関に変わってもらうことがあることを伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを整備しており内部研修を行い、急変や事故発生時に冷静に対応できるよう話し合いや訓練を行い実践力を身につけている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、避難訓練を実施しており、その中で消防署を交えて年に2回避難訓練を実施。また、スプリンクラーを現在検討している。地域の方々にも協力を得られるようお願いしている。	毎月避難訓練を行っている。概ね3ヶ月に1度は夜間想定、また1年に2回は消防署立会いのもと訓練を行っている。緊急時の連絡マニュアルも見やすい位置に貼られている。現在、スプリンクラーの工事中で、ほぼ完了している。災害時の避難場所を職員は把握しており、食糧、水等の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を大切に言葉かけや行動に気をつけている。プライバシーを損ねないよう配慮して介助しており、個人情報規程に遵守し誓約書も書いている。	職員は利用者の尊厳を大切にしており、言葉や行動に気をつけている。尊厳を大切に出来ていないと感じた時は、職員間で注意を行い、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己主張の強い方が多いので、希望に合わせて自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一応の日課、スケジュールは決めているがその時、その場に応じて、見守りしながら、希望のスタイルに合わせる様支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれが出来る様一緒に買い物につれていき本人に選んで頂いたりしている。行きつけの美容院がある方はご家族と一緒に呼ばれている。行けない方は、施設内で美容サービスを受けて頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	穏やかな雰囲気の中で会食が出来るよう音楽を流したり、一人一人の好みを生かし利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	一人ひとりの力を活かし、もやしの根切り、職員の見守りのもと包丁で野菜を切ったり、米をとぎご飯を炊く、下膳、食器洗い等を行っている。職員は利用者と一緒にテーブルにつき、穏やかに会話をし、利用者の食事が楽しみになるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食が細い方には食べやすく工夫したり、その方にとって食べる量が一人一人違うので盛りつけの時に調節して、一人一人の状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を認識しており、利用者一人一人の力に応じ毎食後の口腔ケアの支援をしている。また訪問歯科を導入しての勉強会を開いて頂いた事もあり、職員や利用者に正しい口腔ケアの方法などをアドバイスして頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	病院や施設より来られた方でオムツの方もいるが、その方を個別にケアプランを立て、出来る部分を観察しトイレ誘導等、排泄の失敗やオムツの使用を減らし自立に向けた支援を行っている。	現在、2人の利用者がリハビリパンツを使用している。チェック表をつけて排泄パターンを把握したり、動きから察しトイレ誘導したりすることで、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や、便秘が続いた場合の悪影響を理解しており、予防と対応のための飲食物の工夫や日常的な運動等の支援もしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一応の曜日や、時間帯は決まっているが希望や、体調に応じての入浴をしていただいている。	基本的には月・水・金の9時から16時まで入浴を行っているが、外出等で遅くなった利用者には時間外の入浴も行っている。曜日や時間帯は決めているが、希望や体調に合わせた入浴の支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状況に応じて、自室でくつろいだり、和室で横になったりして休んでいただいたりしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方箋や医師からの助言等で利用者一人一人の使用している薬の目的や副作用、用法、容量について理解に努め、服薬の支援と症状の変化を確認している。また、副作用があれば主治医に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の趣味、能力に応じた役割や楽しみごとを持って、笑顔のある日々を過ごせるように支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所周辺の清掃は能力応じてしていただき、やりがいを感じておられる。散歩では犬を連れて行ったり季節の花や木を見ながら等の支援をしている。	天気の良い日は毎日利用者の体力に応じた距離を散歩している。買物の希望には職員が同行したり、自宅を見に行きたいという希望にも応じたことがある。外食・行事・ミカン狩り等季節ごとに外出を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等の不安要素となる為、基本的にはお預かりしているが、お金を持たないと不安な方は小額を持って頂くこともある。また、外出時には自分で支払う場面も作る様にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族等に電話をしたり、手紙を出したりできるよう、職員はダイヤルの援助をしたり年賀状等のあて名書きの代筆をしたりしている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は利用者にとって居心地良く過ごせるような場所となる様に生活感や季節感を取り入れた工夫をしている。	食堂兼居間には天窗があり、適度な光が入り、天窗を開けると爽やかな空気が入り心地よさを感じる。必要と感ずる場所には手摺も設置している。浴槽は麻痺側に合わせ、移動できるように可動式になっている。共有の洗面台は高さ調節が簡単に出来るようになっており、至る所で心遣いがみられ、居心地よく過ごせる工夫がされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フローリングのリビングの脇に畳敷きの和室を設け、独りになれたり、リビングを広くと使用し、テーブルを囲んで利用者同士で思い思い過ごせるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の協力の下、思い出の品や使い慣れた家具類を置き、テレビを置いたり居心地良く自由にプライベートの時間を過ごせるようにしている。	居室には自宅から持ち込んだ、タンスやテレビ、手作りの手芸品や縫いぐるみ、ペットの写真等が飾られ、居心地よく過ごせるように工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内のほとんどの場所に手すりが付いており、安全に自分で移動できるようになっている。		